

(様式第17号)

年 月 日

松山市長

開発行為申請者 住 所  
氏 名  
代理人職氏名  
連絡先

### 都市計画法第32条の規定の基づく同意申請書

標記のことについて、下記により松山市所有の法定外公共物を開発区域に含めること及び新たに設置する公共施設のうち、これの代替施設を市有財産とすることについて同意されるよう都市計画法第32条の規定に基づき申請します。

記

開発行為場所					
開発行為の目的					
開発区域面積					
工 期					
松山市所有の法定外公共物	所在				
	面積	道路	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
		水路	m <sup>2</sup>	計	m <sup>2</sup>
新たに設置し、松山市に帰属することとなる公共施設	所在				
	面積	道路	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
		水路	m <sup>2</sup>	計	m <sup>2</sup>

(添付書類)

管理予定者との協議経過書

位置図及び法務局公図の写し

平面図，丈量求積図（縮尺1 / 300以上）及び横断面図（縮尺1 / 50以上）

承諾書

【法第40条第1項の相互帰属の場合】

- ・地元機能管理者（用途廃止及び代替施設に関して機能管理を行う旨の承諾）
- ・用途廃止しようとする財産に接する土地所有者
- ・路線の一部用途廃止の場合は，路線の起点から終点まで接する土地所有者  
ただし，起点終点が公道に接続している場合とする。

【法第40条第2項の帰属の場合】

- ・地元機能管理者（帰属する施設に関して機能管理を行う旨の承諾）

【法定外公共物の一部を将来松山市が管理する施設に含めて開発する場合】

- ・地元機能管理者

申請地及び関係土地にかかる全部事項証明書

申請人が法人の場合は，法人登記簿又は資格証明書

申請地にかかる売買契約書等の写し

境界確認協議書の写し

現況写真

その他市長が必要と認める資料